

担当課名	クリーンセンター
案件名	自動燃焼装置 DCS 更新
案件の概要	自動燃焼装置 DCS の更新を実施する。
随意契約の種類	単独随意契約
契約年月日	令和 3年 5月 25日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	49,500,000 円（うち消費税 4,500,000 円）
契約期間	契約を行った日～令和 4年 3月 25日
随意契約とした理由	<p>本業務は、自動燃焼装置 DCS の更新を実施するものである。</p> <p>ごみ焼却施設は分散型制御システムが採用されており、堅牢性、信頼性、連続稼働が求められる。圧力、流量、温度、排ガス濃度等の計測値を使用して監視・制御を行う中枢部に該当する。自動制御装置 DCS が故障すると施設稼働が停止する。よって定期的に更新を実施することが必要となる。</p> <p>ごみ処理施設は特殊な設備により構成されており、その修繕には施設に精通した者による実施でなければならない。また、焼却炉の稼働を行いながら修繕を進めていく必要があり、安全性を確保しながら修繕を進めていかなければならないことから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており修繕実績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に該当）</p>